

当文教厚生委員会に付託された案件については、2月27日午後1時40分から、全員協議会室において、委員全員出席のもと、慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

初めに、議案第1号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

放課後児童健全育成事業について、学校の校舎を利用するとのことであるが、改修費用を抑えるために工夫した点はあるか。とに対し、

学校運営に支障を来たさないように、セキュリティ上、学校スペースと切り離して管理する必要がありますが、校舎の1階で尚且つ出入口に近い普通教室を放課後児童クラブで使用し、特別教室を改修し普通教室に充てることで、費用を抑えるよう工夫をしました。とのこと。

放課後児童健全育成事業を学校施設内で実施することについて、運営面において、どのような課題があり、どのように解決していくのか。とに対し、

民間の事業者が学校内に入出入りすることや、放課後児童クラブと放課後子ども教室が隣同士で実施することになるため、お互いの連携を密にとり合っ
て進めて行きます。とのこと。

今後も学校施設内での放課後児童健全育成事業が進んで行くとのことであるが、学校を管理する教育委員会の立場としてどのように捉えているか。とに対し、

市内の全小学校において実施している放課後子ども教室や、半田小学校内の市民参画センターでは、既に多くの地域の方や市民活動団体が学校内で活動されています。放課後児童健全育成事業についても、お互いに連携をとりながら積極的に利用していただきたいと考えています。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員もって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第4号及び議案第5号の2議案については、それぞれ補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、採決した結果、2議案とも委員全員をも

って、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。